

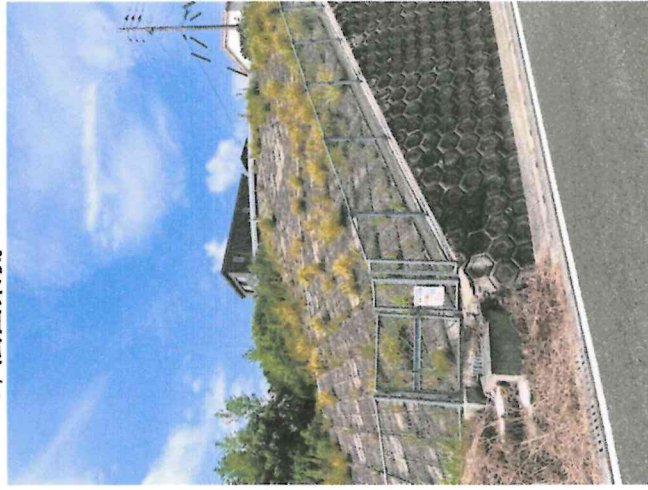


基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	R 7 年 8 月 25 日	
提案種別	提 案 ・ 意 見 ・ <u>要 望</u>	
提案件名	第10区桜町1-2組北側、急傾斜法面 <u>草刈り</u> 要望の件	
提案者	住所又は 所在地	桜町1組こくら828-59及び桜町2828-17の北側法面 電話
	氏名又は 名称	第10区 区長 坂本 弘 
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する () 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	当該法面は町道に面しガードレール外側です。 法面はコンクリート板で補強、コンクリート板との隙間から、雑草が 繁り景観上好ましくない。 早急に草刈りを実施して下さい	
提案の背景	町道に面しガードレールの外側に位置した法面ですが 景観上好ましくないと、近隣住民から苦情が出ています。 地元住民も高齢化が進み、急傾斜法面での草刈り作業が 地元住民では不可能です。 状況ご理解の上対処お願いします。	
提案の課題		

1, 法面東側



2, 町道ガードレール外側



3, ガードレールと防護柵内側



2025年8月25日

